

事業所への出前講座のお知らせ

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」



ハローワークから講師が
事業所に出向きます！



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員のほうが障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



- ◆開催場所： 指定された事業所に出向きます。ハローワークでも可。
- ◆内 容： 「精神障害・発達障害の種類や特性など」「共に働く上での（予定）ポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象： 企業に雇用されている方であれば、何人からでも可能です。
- ◆その他： 精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。



※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

※ 詳しくは、管轄のハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・大阪労働局・ハローワーク

ハローワーク池田

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 出前講座

出前講座の開催をご希望の方は、以下の申込書をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

<FAX:072-751-5848>

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座(出前講座)申込書			
希望順	開催日時 (第3希望までご記入ください)	事業所名	
第1希望	年 月 日 時 分 ~ 時 分	所在地 (開催場所)	()
第2希望	年 月 日 時 分 ~ 時 分	連絡先 電話番号 (FAX)	()
第3希望	年 月 日 時 分 ~ 時 分	ご担当者 所属・役職	
		ふりがな 氏名	
		参加予定人数	名

- 出前講座は、原則木曜日には行っていません。
- お申込には余裕を持ってお申込ください。日程の調整がつかない場合には、お断りする場合があります。
- お申込受付後、担当からご連絡させていただきます。
- 開催会場につきましては、事業所においてご用意ください。
- ご記入いただきました個人情報につきましては、本講座に関連することのみで使用し、他の目的で使用することはありません。

お問い合わせ先

ハローワーク池田
専門援助部門

電話 072-751-2595(部門コード42#)

〒563-0058
池田市栄本町12-9